

新型コロナウイルス感染症対策本部 (通算：第22回)

日 時 令和2年6月10日(水)
午後1時30分から午後2時30分
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長

1 本部長あいさつ

- ・5月26日に愛知県緊急事態宣言及び愛知県緊急事態措置が解除されたことに伴い、本会議は「安城市新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱」に基づく本部会議へと移行する。
- ・これまでの間、本市での感染者は3名であり、19万人という都市規模を考えると抑えられている。これも職員の頑張りや地域の皆様の協力のおかげだと考えている。
- ・しかしながら、緊急事態宣言等が解除されたとはいえ、感染第2波のリスクは依然として解消されていない。
- ・実際に、北九州市では5月23日以降、陽性者が相次いで発生しており、一時は小中学校にまで感染が波及した。
- ・東京都内では歓楽街を中心に二桁の感染者が連日発生している。
- ・こうした突発的な感染拡大はいつ、どこで起こるか分からないという共通認識をもつべきだ。
- ・このような状況の中、愛知県はこれまでの緊急事態措置に代わり、今後は愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針に基づく対応をとることとしており、当面の間は、本市もこの指針に則った行動が求められる。
- ・この指針では「新しい生活様式」を日常生活に定着させつつ、一定期間を設けた段階的な制限緩和についての方針が示されている。
- ・すでに、本市においても公共施設の開放など、順次、規制緩和を進めているが、職員各位においては、常に身近なところで感染拡大の危険と隣り合わせであるという状況を意識しながら、職務に精励してほしい。
- ・また、本日東海地方の梅雨入り宣言がされた。今後、豪雨や台風などが懸念されており、多くの人が集まる避難所の運営についても考えなければならない。危機管理課を中心に対応を検討していくので、各部協力をしてほしい。

2 イベントや集会の実施可否の基準について

(健康推進課)

- ・愛知県感染症予防対策指針に則って、本基準における方針の期間を、当面のあいだから、7月31日までとした。
- ・6月18日までは、不特定の人を対象とするイベントや集会は、原則中止とし、開催する場合は、屋内については※ 特定された100人以下の人、屋外については※ 特定された200人以下の人が参加するものに限る。
- ・6月19日から7月9日までは屋内外ともに1,000人以下、7月10日から7月31日までは屋内外ともに5,000人以下の人が参加するものとする。なお、名簿などによる参加者の※ 特定、若しくは、導入が検討されている接触確認アプリの活用を促すこととする。

※ 氏名、緊急連絡先を把握し、感染者が発生した場合に連絡が取れることをいう。

- ・接触確認アプリが今後開発された際には、愛知県も活用すると聞いている。
- ・業種ごとのガイドラインが示されている場合は、それに準じた対応に努めること。
- ・「2 感染防止対策(3)」について、マスク着用の際に、熱中症対策を行う旨を追記した。

3 各部からの報告事項

(1) 産業環境部

- ・愛知県と本市における休業協力金50万円の支給について、予算上1,200事業所を想定。昨日現在で755事業所、5月27日から比べると105件増加している。だいぶ落ち着いてきている状況。
- ・愛知県と本市のテナント協力金については、県から詳細が示されていないが、間もなく受付を開始する予定である。議会答弁でも回答したが、大型スーパー等の休業による休業補償であるので、本市ではほとんど該当しないとみている。ただし、指定管理者施設内の飲食店が該当する可能性があるため、該当すれば対応する。
- ・愛知県と本市の理美容協力金における20万円の補償について、組合員に関しては既に受付済み。未加盟者は県を通して市に回ってくるので、随時対応していく。
- ・市の単独事業である中小企業等緊急支援金については、5月27日から受付を開始。2,750事業所を想定。今のところ415事業所が申請をしている。まだ受付を開始してから日が浅いので、今後増えていくものと考えている。
- ・雇用調整助成金の申請については、国への提出後に市に回ってくるのでまだ本格化していないが、今のところ1件申請がある。
- ・プレミアム商品券については明日報道発表予定。6月15日から取り扱い店舗の公募をしていく予定。

(2) 教育振興部

- ・大学生の緊急奨学支援金について、申請件数24件、相談は5、6月あわせて130件弱。第1回目の支払いを6月18日に予定している。

- ・ 高校生の緊急奨学金については現在 1 件、相談件数 3 件となっている。
- (3) 福祉部
- ・ コロナにかかる生活福祉資金の貸付について、住宅給付金の事務を受け付けている。その他、5 月分までで福祉相談が 70 件で 6 月以降も増加傾向。緊急小口特例貸付が 36 件。
 - ・ 緊急小口特例貸付については、現在外国人労働者の申請がかなり増えており、6 月までで 36 件のうち 16 件が外国人であり、国籍もフィリピンやブラジル、バングラディッシュ、ボリビア、スリランカなど多種多様。翻訳機を活用し、なんとか対応している。
 - ・ 福祉センターの風呂の利用状況について、6 月 2 日から風呂業務を再開し、休館前と比較して 8 割ほどまで利用者が戻ってきている。
- (4) 建設部
- ・ 市営住宅の一時的提供は 0 件、家賃の猶予及び減免も 0 件であるが、福祉の住居確保支援金を受けている市営住宅の入居者は 4 件。
 - ・ 有料自転車駐車場の定期駐車券の無料延長については、現在 538 名が受けている。
- (5) 企画部
- ・ 定額給付金の申請率は現在 88.6%。支払いについては、今日の支払いが終わると 66%が完了済み、金曜日の支払いが終わると 81.9%が完了予定。このように、定額給付金支給については、なんとか山を越えた状態。
- (6) 生涯学習部
- ・ 公共施設の中で再開できていないのはマーメイドパレスのみであるが、配水管の漏水が見つかり、今日から工事予定。6 月 17 日に再開予定。
 - ・ 14 日にはサーモグラフィーが納品予定。
- (7) 都市整備部
- ・ 6 月 1 日からほとんどの遊具等の再開をしている。
 - ・ ふわふわドームとフラワーシップについてはまだ制限が掛かっている状態。
 - ・ 愛知県の感染拡大予防対策指針のステップ 2 が始まる 6 月 19 日に合わせて、まず、フラワーシップの制限を解除し、利用可能な状態にしていく。
 - ・ ふわふわドームについては、近隣市では豊田市と刈谷市に同様の遊具がある。問い合わせたところ、刈谷市は未定。豊田市は 8 月 2 日から解放予定という情報が入っている。安城市としては、まだ結論は出ていないが、ステップ 3 の 7 月 10 日から開放するよう思案している。
- (8) 産業環境部
- ・ デンパークではほとんどの制限を解除しているが、6 月 13 日からクラブハウスのソーセージ体験も再開する。座席を 90 席から 36 席に減らして再開する。

4 その他

- (1) 危機管理課
- ・ 4 点報告等を行う。

①資料説明「各施設の検温実施状況」について

- ・一覧表については各施設の課長に確認済み
- ・アンフォーレ及びマーメイドパレスについてはサーモグラフィーを導入予定。
- ・その他の施設は非接触型の体温計を導入予定。
- ・指定管理者制度における施設も準備を進めている。

②東横INNの閉鎖について

- ・本日6月10日をもって廃止すると県担当者から確認している。
- ・宿泊人数は最大で5人であった。
- ・今後はあいち健康プラザに機能を集約させる（あいち健康プラザも現在入居者0人）。

③中止イベントの照会について

- ・安城市が主催するイベントや集会の実施可否基準を修正したことに伴い、各部のイベント中止状況についても更新していきたい。
- ・各部とりまとめ、明日の正午までに危機管理課まで提出してほしい。

④議事録（第20回、第21回）の確認について

- ・第20回及び第21回の議事録について、疑義等なければHPで公表する。

(2) 安城消防署

- ・緊急事態宣言等解除を受け、西出張所の専従救急隊の運用を停止する。これまでの対応事案は刈谷市内への出動1件のみ。
- ・新型コロナウイルス感染本部と指揮本部は継続とする。

5 本部長あいさつ

- ・愛知県の感染者状況は緊急事態宣言の解除以降、比較的低水準で落ち着いているが、感染拡大防止に向けた取り組みは引き続き実施していく必要がある。
- ・平穏が保たれている間にWithコロナの日常を受け入れる必要があり、また、経済システムそのものを変えていかなければ地域経済だけでなく、日本経済も危ぶまれる。
- ・Withコロナ時代の経済産業支援策を図ることができるよう、職員各位においては一層の情報収集、迅速な活動をし、職務に精錬してほしい。

次回予定 調整中

議題予定 各部の状況 ほか